

意見提出者	社団法人電子情報技術産業協会
1. 項目	特許出願手続きの簡素化・グローバルのハーモナイゼーション
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	特許審査ハイウェイ等2国間でのハーモナイゼーションが進んできているが、今後の海外へのビジネス展開を視野に、海外出願を考えると、特許出願の手続きが複雑であり、日本のテクノロジーがもつ競争力の活用による国力高揚の阻害要因となっている。ICTを始めとする日本の知的権益、知財戦略を一層拡大するためにも、特許出願プロセスのハーモナイゼーション、システムの簡素化と活性化が不可欠である。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	特許法 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	法改正にもとづくもの以外にも、特許審査のプロセスを簡素化するものとして、米国で現在行われている Peer to Patent (http://www.peertopatent.org/) など、インターネットを活用したコミュニティベースの先行技術の調査体制などが進んでいる。わが国においても、ICTを徹底的に活用した21世紀にふさわしい制度の導入が望まれる。